

計画期間 平成21～25年度

新庄市財政再建プラン

(平成24年度から28年度までの財政見通し)

平成24年12月

山形県新庄市

— 目 次 —

財政再建プランによる今後の見通し	2
1. 平成23年度決算による効果	3
2. 平成24年度から28年度までの5年間の見通し	5
3. 財政再建プランによる効果（見込み）	7
資 料 本市財政の推移	9

財政再建プランによる今後の見通し

市は、平成16年7月に新たに「財政再建計画」を策定し、市政運営において危機的な状況をもたらしていた財政の悪化を早期に打開しようとしてきました。その後、市全体へと広がりを見せた健全化への歩みは、その実行性への高まりとともに市民の多くに浸透し、計画の内容を凌ぐ成果を収めることができました。20年12月には、「財政再建計画」の実績に基づき新たな再建計画「財政再建プラン」を策定し、25年度までの5ヶ年の間、財政の健全化を強く推進していくため、市全体が一丸となって更なる努力を積み重ねているところです。

これまでの再建計画の実施による代表的な成果について指標の上からみてみると、まず起債残高の大幅な減少が挙げられます。起債の増大は、大規模事業等の実施が一定期間に集中したことなどによるもので、市民福祉の向上に大きな懸念を生じさせておりました。しかし再建計画等に則った継続的な取組みは、計画が始まる直前の15年度末と今回の23年度決算との起債残高を比較すると、一般会計において71億円を超える減少となり、また、企業会計を含めた市全体の決算においても110億円を超える減少となるなど、大きな成果を得ています。

また、早期健全化団体として注目をあつめた21年度決算において、健全化判断指標の一つである実質公債費比率が基準内となり、財政破綻の懸念を払拭することができました。23年度決算においてもその比率は大きく下がり、健全化に向けて着実な歩みを続けています。しかしながら、実質公債費比率が改善したとは言え、起債発行許可団体からの脱却となる18%を下回ったばかりであり、また経常収支比率については県内13市で2番目に高い数値であることから、決して楽観視することはできません。よって、今後の5年間にわたる財政の見通しについても示しておりますが、今後の財政の運営については、改善状況が着実に続いてきていることをよく踏まえ、決して後戻りのないよう、これまで以上の計画の実行が求められるところです。

「財政再建プラン」の本旨に示しているとおおり、歳入規模に見合った財政構造への転換を図り、多様な市民サービスに継続的かつ確実に対応できるよう、安定した財政基盤を確立してまいることが財政健全化の最大の目標であります。したがって、今後も、徹底した内部管理経費の削減や施設の管理運営・機能の見直し、市民との協働のまちづくりの推進について強く取り組んでまいる必要があります。今後ともなお一層の努力を傾注してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成24年12月

新庄市長 山尾順紀

1. 平成23年度決算による効果

平成23年度の私たちを取り巻く経済情勢は、全般的には東日本大震災の発生や欧州債務危機の深刻化などの影響を受けながらも、復興需要の表面化などを背景に緩やかに持ち直してきました。しかしながら、世界経済の減速を背景として、国内経済もすでに足踏み感がみられるようになっていきます。また、エネルギー資源価格の高騰などの懸念材料もあり、社会経済の先行きは混沌としたものとなっています。これに加え、本市においては2年連続の記録的な豪雪への対応などもあり、この一年は正に激動の年であったと言えます。国においては、地方への緊急総合経済対策等は一段落したものの、大震災からの被災地の復興をはじめ、記録的な豪雨や豪雪などの災害への対応が行われ、その結果、本市においても23年度の決算で特別交付税が大きな伸びを示しています。

本市の23年度の決算規模は、歳出については前年度比1%の減少となり、歳入においては1.5%強の伸びとなりました。財政再建プランによる効果としては、次頁の表1のとおり、歳入、歳出ともに、対策前と対策後のいずれにおいても22年度決算以上の実効性の高い決算結果を得ることができました。今決算における22年2月策定の計画との比較においては、歳入・歳出計の効果額は774百万円となりました。

歳入は、繰入金を除く項目で計画より増額となりました。増額分は2,266百万円と大きく、市税、地方交付税、国・県支出金、繰越金、諸収入及び市債がその主因となります。まず、市税はこれまでの継続的な徴収対策が徴収率の向上となって表れたことにより、地方交付税は特に特別交付税において豪雪対策等経費の特殊財政需要の増が反映したことによる増額となりました。また、国・県支出金は新たな子ども手当に係る交付金や除雪に対する補助金など、諸収入にあつては企業等の立地促進に資する貸付金の元金収入や最上広域事務組合事業費補正負担金などが増額要因となりました。市債については計画を上回りましたが、その約76%を臨時財政対策債が占めており、それ以外の建設事業債は210百万円に抑えていることから、起債抑制の方針を徹底しているものと言えます。

歳出は、全般的には支出の厳正化を図ることを基本としていますが、公債費を除く項目で計画より増額となり、総額1,492百万円の増額となりました。まず減については、公債費は継続的な起債発行の抑制によることが要因となっています。これに対し増となった主なものは、人件費は職員数が定員管理計画を上回る減少となっていますが、議員年金制度の廃止に伴う議員共済費負担金の増や保育所の嘱託職員の増員などにより増加しています。また、扶助費は障害者介護給付費や生活保護費などの増により、物件費は予防接種事業の拡充や小中一貫教育校建設事業の着手などにより、その他においては資金融資制度に係る貸付金や豪雪等に伴う道路・学校等の維持補修費の増により増加しています。

23年度決算は、経常収支比率が未だに高い数値にあるという課題が残っていますが、実質公債費比率だけでなく将来負担比率も大きく改善する結果を得、財政のさらなる改善に明るい展望が開け、財政の健全化を実感できた意義深い決算となりました。

表1 平成23年度決算の財政再建プランによる効果額

(百万円)

歳入	H23計画(H22年2月策定)			H23決算		差 (C-B)
	対策前(A)	対策後(B)	効果(B-A)	決算(C)	効果(C-A)	
市税	4,153	4,188	35	4,369	216	181
地方交付税	4,633	4,633	0	5,358	725	725
使用料及び手数料	369	371	2	377	8	6
国・県支出金	2,188	2,159	▲29	2,528	340	369
財産収入	6	6	0	17	11	11
繰入金	349	0	▲349	13	▲336	13
繰越金	0	136	136	388	388	252
諸収入	439	439	0	780	341	341
市債	724	580	▲144	869	145	289
その他	775	775	0	854	79	79
計	13,636	13,287	▲349	15,553	1,917	2,266

※臨時財政対策債は市債に含む

(百万円)

歳出	H23計画(H22年2月策定)			H23決算		差 (C-B)
	対策前(A)	対策後(B)	効果(B-A)	決算(C)	効果(C-A)	
人件費	2,631	2,599	▲32	2,718	87	119
扶助費	2,003	2,003	0	2,238	235	235
公債費	1,725	1,714	▲11	1,686	▲39	▲28
物件費	1,502	1,472	▲30	1,667	165	195
補助費等	2,124	2,117	▲7	2,144	20	27
うち最上広域分	1,452	1,452	0	1,608	156	156
繰出金	1,676	1,676	0	1,721	45	45
積立金	0	0	0	3	3	3
投資的経費	1,252	983	▲269	1,040	▲212	57
その他	723	723	0	1,562	839	839
計	13,636	13,287	▲349	14,779	1,143	1,492
効果額計			0		774	774

《比較のポイント》

- ・市税は、徴収率の向上等により計画比181百万円の増である。
- ・地方交付税は、特に除排雪経費等の特殊財政需要の増により特別交付税が大きく伸びた。
- ・国・県支出金は、臨時市町村道除雪事業費補助金や障害者自立支援給付費負担金、児童手当及び子ども手当交付金などにより大幅な増となり、これに伴い歳出の扶助費やその他に入る維持補修費が増となった。
- ・諸収入の増分は、資金融資制度貸付金の元金収入が多くを占め、また歳出のその他には、当該貸付金増分が入る。
- ・予防接種の一部の全額公費負担化や緊急雇用創出事業の導入により物件費が増となった。

2. 平成24年度から28年度までの5年間の見通し

「財政再建プラン」は、平成21年度に「財政再建計画」を引き継ぎ、財政再建を果たすための新たな計画書となりました。これに基づき、今後とも着実な実施を図ってまいります。平成23年度の決算が確定したことにより、その結果を反映させた28年度までの向こう5年間の財政見通しを立てました。

次頁の表2は、その5年間にわたる見通しについて示したのですが、市内北部地区の小中一貫教育校建設事業の経費については、構想段階から設計段階へと進んできているため、昨年度より見通しに加えています。

国全体の経済状況は、長きにわたる景気低迷からようやく回復基調が見えてきた状態となりましたが、世界経済に陰りが見え始め、その影響によって、すでに足踏み状態の感が見られてきました。加えて、エネルギー資源価格の高騰などの新たな懸念材料により、先行きが極めて不透明な状況となっています。このような背景をもとに、歳入の確保面においては財源の多くを占める市税と地方交付税は減少の見通しとしています。しかしながら、27年度を開校の目標とする小中一貫教育校の建設事業や、早期の着実な整備が求められる学校耐震化事業については、その経費の大きさから国庫支出金の効果的な活用のみならず、財政調整基金等からの繰入金や起債の発行は当面避けてとおることができないことから、これらの事業の計画的・効率的な実施が求められるところです。また、「財政再建プラン」の骨子の一つである起債の抑制については、国による地方への財源不足対策とする臨時財政対策債の発行により建設事業債の伸びを抑えていく方向としています。

歳出については、まず義務的経費に関し、人件費は適正な職員数を目指す定員管理計画の遵守に伴い、選挙関係経費による増減を繰り返しながら微減するものと思われ、扶助費は生活保護をはじめ高齢・障害・児童福祉の拡充によってやや高く推移するものと考えられます。また公債費は、市債発行の抑制や借り換え等の効果により減少傾向の計画としています。

補助費等については最上広域事務組合負担金の「リサイクルプラザもがみ」償還金の減少などに伴い、今後とも減少の見通しとなります。物件費と繰出金は、ほぼ横ばいの傾向としていますが、投資的経費は、小中一貫教育校建設事業が加わったことのほか、早期実施が求められていた学校耐震化事業についても、時期を同じくして実施することとなったことなどが大きく影響し、26年度までは財政規模全体を大きく押し上げる見通しとなりました。

実質公債費比率が計画値以上の実績を示しているとおり、ここまで財政の健全化は順調に進んできているものと判断されます。しかしながら、経常収支比率が未だに高い数値を示しているという課題も残っていることから、今後も「財政再建プラン」に則った、継続した財政再建の取り組みを図っていかねばなりません。

表2 平成24年度から28年度までの5年間の財政見通し

(百万円)

歳入	H24	H25	H26	H27	H28	備考
市税	4,331	4,313	4,256	4,212	4,181	
地方交付税	4,865	4,672	4,616	4,498	4,521	
使用料及び手数料	368	366	364	362	359	
国・県支出金	2,769	2,910	2,945	2,452	2,393	
財産収入	21	6	7	7	6	
繰入金	152	300	250	150	0	
繰越金	574	262	0	0	0	
諸収入	820	820	820	820	821	
市債	1,208	1,588	1,516	896	895	
その他	775	790	783	776	769	
計	15,883	16,027	15,557	14,173	13,945	

※臨時財政対策債は市債に含む

(百万円)

歳出	H24	H25	H26	H27	H28	備考
人件費	2,704	2,697	2,649	2,671	2,654	
扶助費	2,264	2,292	2,319	2,346	2,374	
公債費	1,672	1,649	1,610	1,442	1,387	
物件費	1,708	1,665	1,662	1,658	1,654	
補助費等	2,153	2,065	1,891	1,894	1,674	
うち最上広域分	1,548	1,513	1,341	1,329	1,125	
繰出金	1,871	1,885	1,781	1,803	1,783	
積立金	205	1	0	0	0	
投資的経費	1,725	2,547	2,415	1,125	1,181	
その他	1,319	1,226	1,230	1,234	1,238	
計	15,621	16,027	15,557	14,173	13,945	

3. 財政再建プランによる効果（見込み）

次頁に掲載する表3は、計画期間が平成16年度から20年度までの「財政再建計画」とこれを承継した21年度から25年度までの「財政再建プラン」による計画効果について示したものです。

現在、「財政再建プラン」の4年度目に入っていますが、表が示すとおりこれまでは計画の継続した着実な実行により財政健全化に向け大きく前進が図られてきました。しかしながら、社会経済の先行きが極めて不透明な状況は、再建プラン上の見通しに少なからぬ影響を及ぼすものと思われます。したがって、今後も国の動向等を的確かつ迅速に見極め、確実な対応等を図っていくことが重要となってきます。

市の財政は、経常収支比率が依然として高い数値を示しており、また、健全化判断指標の一つとなる実質公債費比率も起債発行許可団体からの脱却となる18%を下回ったばかりであり、未だに安心感のもてる財政の姿には至っていない状況となっています。一方で、多種多様な市民サービスに的確に対応していくためには、安定かつ持続性のある財政の基盤とその運営が必要となります。そのためには、まず「財政再建プラン」の基本指針である行財政改革大綱等の諸計画との整合性を図りながら、歳入規模に見合った安定的な財政基盤の確立を目指すことを基本に据え、プランの確実な取組みにより多くの効果が得られるよう努めていかなければなりません。

表3 『財政再建計画』 実施以降の効果額

(百万円)

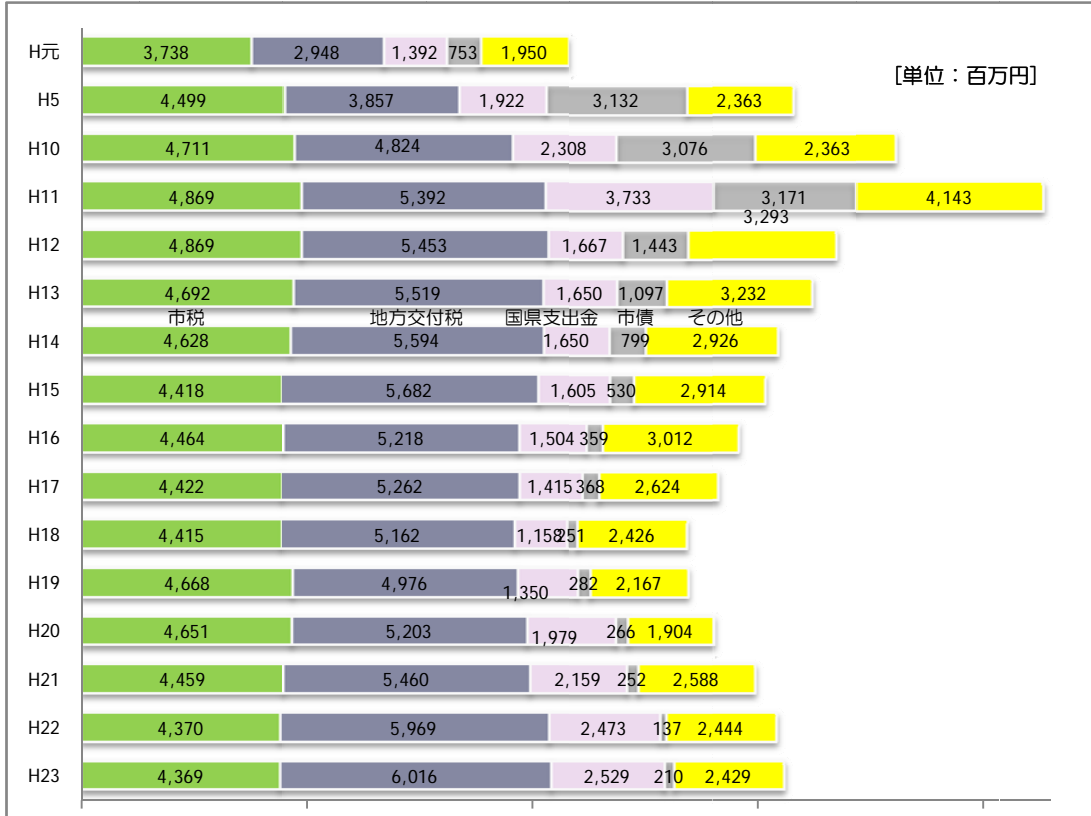
歳入	『財政再建計画』	『財政再建プラン』					
	H17～H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 見込み	H25	H21～H24 計
市 税	257	103	168	216	125		612
地方交付税	1,330	48	446	725	258		1,477
使用料手数料	▲ 9	13	▲ 3	7	3		20
国・県支出金	481	▲ 611	298	340	561		588
財産収入	117	▲ 2	7	11	2		18
繰入金	535	▲ 26	▲ 399	▲ 336	▲ 26		▲ 787
繰越金	794	583	358	388	574		1,903
諸収入	335	▲ 11	351	357	357		1,054
市 債	▲ 49	▲ 69	167	146	661		905
その他	▲ 412	11	139	63	11		224
歳入計	3,379	39	1,532	1,917	2,526		6,014
歳出	『財政再建計画』	『財政再建プラン』					
	H17～H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 見込み	H25	H21～H24 計
人件費	▲ 1,522	▲ 80	▲ 98	87	195		104
扶助費	451	76	146	235	217		674
公債費	▲ 739	▲ 7	▲ 7	▲ 39	▲ 57		▲ 110
物件費	▲ 252	▲ 176	26	165	226		241
補助費等	▲ 498	▲ 65	27	20	186		168
うち最上広域分	▲ 1,233	▲ 18	▲ 3	180	243		402
繰出金	▲ 727	▲ 26	10	44	242		270
積立金	607	98	555	3	204		860
投資的経費	462	▲ 34	▲ 150	▲ 212	656		260
その他	372	▲ 105	635	840	467		1,837
歳出計	▲ 1,846	▲ 319	1,144	1,143	2,336		4,304
対策効果額	5,225	358	388	774	190		1,710

(注) 「臨時財政対策債」は、『財政再建計画』においては「地方交付税」に含めていたが、本表は「市債」に含め算定している。

資料 本市財政の推移

1. 決算（一般会計決算の推移）

(1) 歳入（臨時財政対策債は普通交付税に含めています。）



(2) 歳出



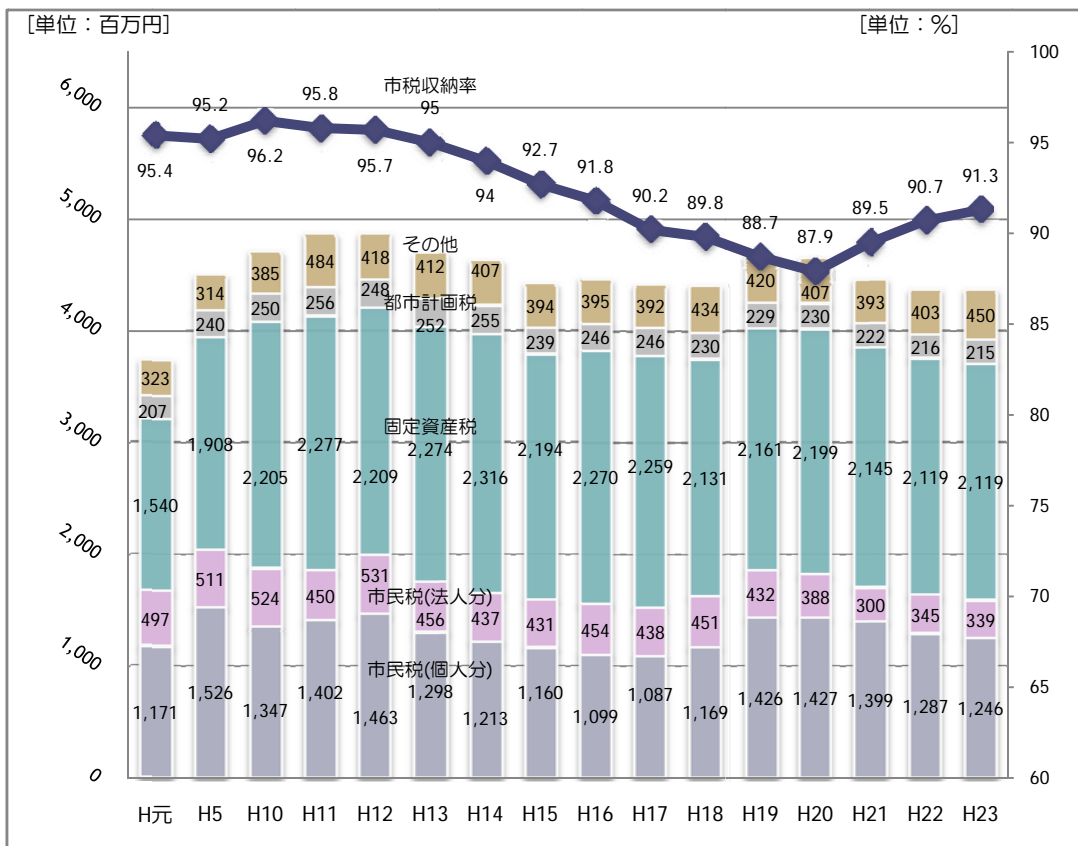
(1) 歳入

平成元年から11年までは増加しますが、その後減少に転じています。4年度以降市債が増え、11年度の新幹線関連の市債発行がピークとなっています。また、市税と地方交付税は順調に増加していましたが、14年度あたりから減少に転じる年度が多くなり、地方交付税は20年度から再度増加に転じています。

(2) 歳出

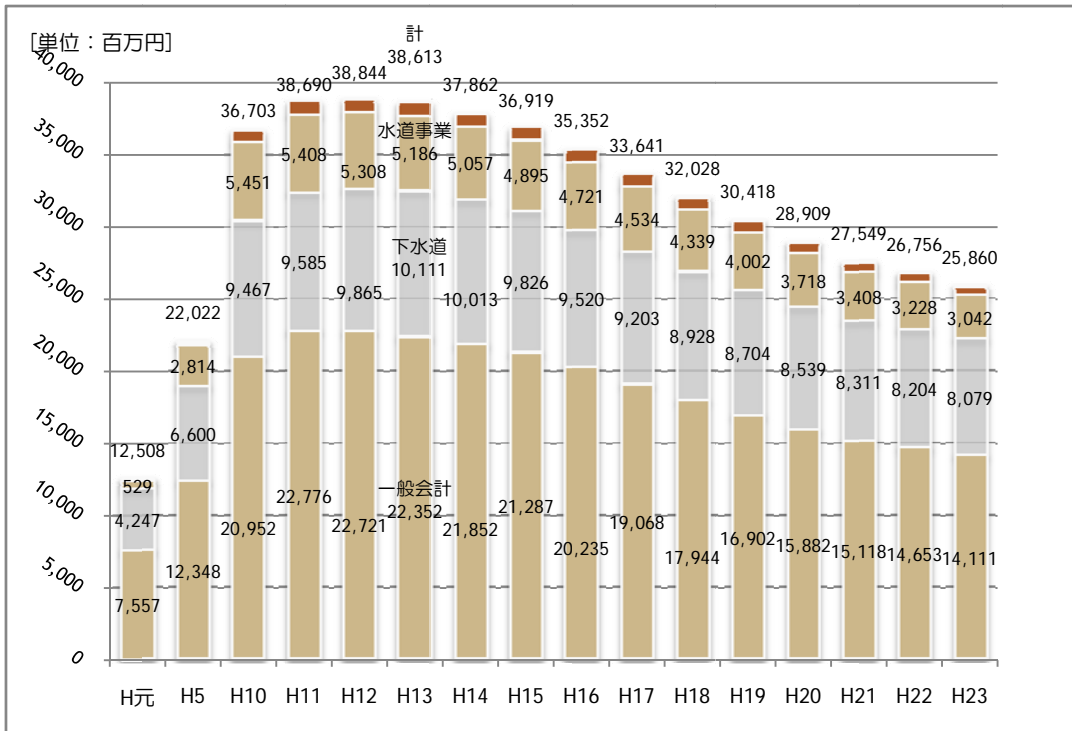
歳入と同様、11年度までは増加しますが、その後急激に減少しています。投資的経費は4年度以降増加し、11年度の新幹線関連でピークとなりました。多大な起債発行により公債費も増加しましたが、15年度をピークに減少に転じています。人件費も11年度まで増加していますが、その後は緩やかに減少してきています。補助費等のうち最上広域市町村圏事務組合への分担金が増加しましたが、21年度以降は減少しています。繰出金は16年度以降ほぼ横這いで推移しています。

2. 市 税（市税の収納額と収納率の推移）



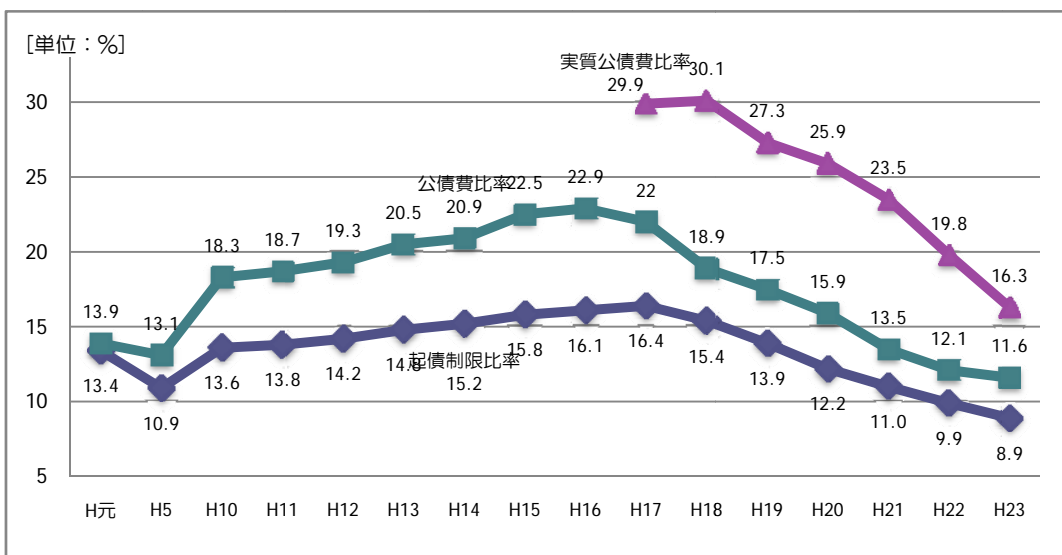
市税は一般財源等の主要財源ですが、市民税は景気低迷の反映により未だ減少傾向にあり、また固定資産税も景気等の影響のためか土地家屋評価額の低下により減少してきています。しかしながら、10年度以降落ち込みを見せていた市税収納率は、3年連続の改善となり、歳入確保に関する各種対策が功を奏している結果となっています。

3. 市債の残高



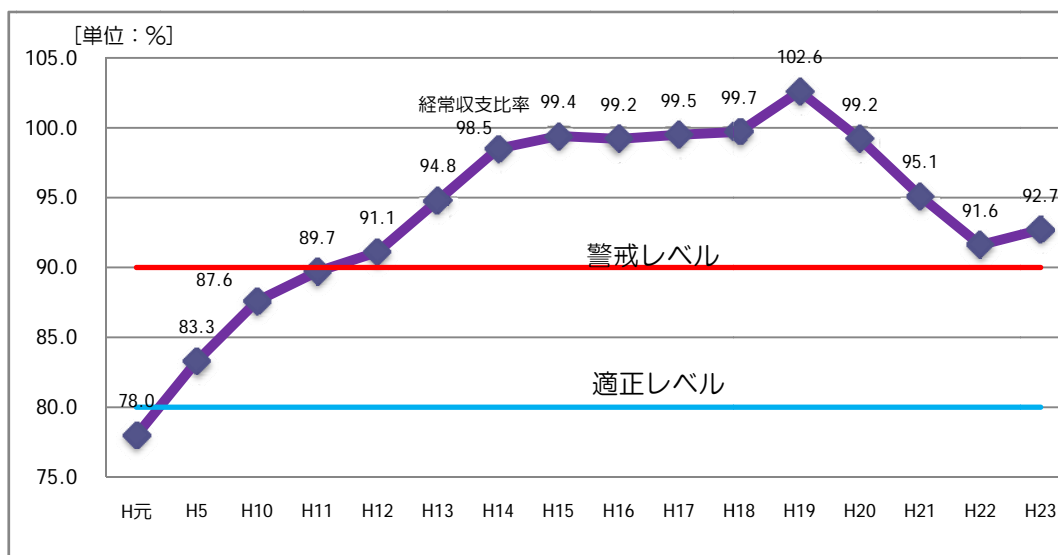
全会計の市債残高は平成12年度がピークとなっています。一般会計は11年度がピークとなっていますが、財政再建計画を策定した16年度以降は約10億円ずつ減少しています。元年度に供用開始の公共下水道事業は、13年度をピークに、管渠建設の抑制に伴って減少に転じています。全体では財政再建計画開始直前の15年度末から7年間で110億円ほどの減少となりました。

4. 実質公債費比率、起債制限比率及び公債費比率の推移



公債費比率は一般財源に占める公債費の割合で、平成16年度に最も高い値を示しています。また、起債制限比率（3ヶ年平均）は一般会計における公債費や債務負担行為に基づく支出が財政に及ぼす影響度を表す指標で、17年度をピークに高く推移していましたが、これは財政規模を超えた起債発行が原因となります。17年度以降は実質公債費比率（3ヶ年平均）を算出していますが、これは一般会計のほか、特別会計、最上広域などの外部の公債費などを含めた指数で、財政健全化判断指標の一つです。早期健全化基準の25%を超えていた値は、起債の繰上償還対策や新幹線関連償還の終了などによって21年度に下回り、以降は大きく改善しています。

5. 経常収支比率の推移



経常収支比率は、経常的な一般財源（毎年収入があり、使い道が制限されていない市税や地方交付税など）に対する経常的な支出（毎年決まって支出される人件費や公債費、扶助費など）の割合で、この比率が高いほど財源に余裕がなく、財政の弾力性がないことを示します。この比率は80%未満が妥当とされていますが、平成5年度に弾力性を失いつつあるとされる80%を超え、平成12年度に財政構造が硬直化しているとされる90%を超えたあと、平成19年度をピークに高い数値のまま現在に至っています。

平成19年度以降は、財政再建計画や財政再建プランの効果によって人件費や公債費は減少していますが、近年の扶助費の大きな増加が影響し、比率の改善があまり見られない状況となっています。